

令和2年7月21日に「岐阜県先端科学技術体験センター指定管理者募集要項」の一部を以下のとおり修正しました。

修正箇所	新	旧
p. 5	<p>(1)初年度における指定管理料の上限額</p> <p>指定管理料の額は、施設の維持管理費及び運営費、企画事業費その他の管理運営業務関連支出の見込額合計から、実費収入その他の管理運営業務関連収入の見込額合計を差し引いて算出するものですが、県は、指定期間の初年度に支払う指定管理料の上限額<u>(新型コロナウイルス感染症による収支への影響について考慮していません。)</u>として、次に掲げる額を予定しています。ただし、実際に支払う指定管理料の額は、県議会の議決により変動することがあります。</p>	<p>(1)初年度における指定管理料の上限額</p> <p>指定管理料の額は、施設の維持管理費及び運営費、企画事業費その他の管理運営業務関連支出の見込額合計から、実費収入その他の管理運営業務関連収入の見込額合計を差し引いて算出するものですが、県は、指定期間の初年度に支払う指定管理料の上限額として、次に掲げる額を予定しています。ただし、実際に支払う指定管理料の額は、県議会の議決により変動することがあります。</p>
p. 8	<p>(4)申請書類の受付</p> <p>イ 提出書類</p> <p>次の書類((サ)の書類は、共同体で申請する場合に限り)を提出してください。</p> <p><u>特に、(イ)の書類については、指定期間の初年度における指定管理料の上限額と整合を図るため、新型コロナウイルス感染症による収支への影響について考慮しないものを提出してください。</u></p> <p><u>また、共同体で申請する場合にあっては、(ウ)から(コ)まで及び(セ)の書類は、その構成員に係るものを提出してください。</u></p> <p><u>なお、書類一式はあらかじめ作成されているパンフレット等を除き、極力、製本あるいはホチキス止め等をせず、1部ずつファイル等に綴じてください。</u></p>	<p>(4)申請書類の受付</p> <p>イ 提出書類</p> <p>次の書類((サ)の書類は、共同体で申請する場合に限り)を提出してください。</p> <p><u>なお、共同体で申請する場合にあっては、(ウ)から(コ)まで及び(セ)の書類は、その構成員に係るものを提出してください。</u></p> <p><u>また、書類一式はあらかじめ作成されているパンフレット等を除き、極力、製本あるいはホチキス止め等をせず、1部ずつファイル等に綴じてください。</u></p>